

事業承継推進人材育成支援事業のご案内

中央会では、会員組合を対象に令和7年度の事業承継推進人材育成支援事業の実施組合を募集します。

事業承継は、あらゆる業界の中小企業が抱える喫緊の課題ですが、後継者不足による廃業など事業承継に直結する課題だけでなく、業界の将来性・安定性の確保や販路開拓など経営面に関する課題もあり、内容は多岐に渡ります。

そこで、組合による円滑な事業承継推進を図るため、事業承継に直接・間接に関連するテーマや組合事務局の育成・強化を通じた円滑な事業承継の推進などに課題を抱える組合を対象に、個別勉強会の実施に対する支援を行います。

1. 事業内容

組合による円滑な事業承継を推進するために、業界全体で取り組むべき課題(後継者不足による組合員の廃業への対応、後継者育成、業界の将来性・安定性の確保など)に対して、専門家を活用した個別勉強会の実施に対して支援します。

【具体的な取組イメージ】

- ①組合事務局の相談機能を強化し、廃業を予定している組合員の経営資源を他の組合員が引き継げる体制づくりを行うなど、組合ならではの組織力を生かした事業承継推進体制を構築する。
- ②後継者世代に経営者として必要になる事業計画策定などの知識習得や従業員とのコミュニケーションスキル強化など、次世代への事業承継を見据えたテーマで勉強会を開催する。
- ③業界の将来性・安定性を確保するための新たな事業分野へのチャレンジや販路開拓など、事業承継の促進につながる経営面でのテーマによる勉強会を開催する。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

4. 補助金額、募集組合数及び補助対象経費

- (1) 補助金額
事業費 75,000 円 (内、62,500 円補助、12,500 円組合負担)
- (2) 募集組合数 6 組合
- (3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

謝金、旅費、会場借料

5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目(成果内容)が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和8年3月15日まで

7. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・本事業を実施される組合においては、令和9年4月15日までに、本事業の実施の結果に基づく成果の状況について調査し、本会に報告する必要があります。

なお、対象期間は、4月～3月までの1年間であり、組合の会計年度ではありません。

8. 申込・受付期間

令和7年6月19日（木）～令和7年7月4日（金）まで受付。

申込を希望される組合は、応募書類を送付致しますので、下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-41-3200 FAX 0742-41-0125